

このコーナーはPDF版では掲載していません。

## 文化振興事業を募集します

今年度は「周防大島町誕生 10 周年記念事業特別枠」を新たに設けました

町では平成26年度に、教養・文化に対する意識を高め、豊かな感性と創造性を育むことを目的とした事業を行う団体に対し、文化の振興に資するための補助金を交付する事業を実施します。

また、今年度は、本町が誕生して10周年を迎える記念事業として、文化振興事業に特別枠を設けました。

募集要項や様式は、町ホームページまたは各総合支所と各公民館で入手できますので、ご応募ください。

### ◆対象団体

周防大島町を主たる活動範囲とし、3名以上で構成され、政治・宗教・営利のみまたは団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体

### ◆対象事業

- ① 地域文化の振興と地域文化の創造を図る事業
- ② 地域文化に親しむ環境づくりを育成する事業
- ③ 地域文化の高揚を図り、住民参加型の文化振興に資する事業

### ◆補助金額（総額100万円）

一団体への補助金は、対象事業費の9割以内とし、上限を20万円とします。

※補助金額は、審査の結果により減額となる場合があります。なお、平成27年2月末までに事業が終了するようにしてください。

### ◆周防大島町誕生10周年記念事業特別枠（総額60万円）

対象団体、補助金額については右記と共通ですが、対象事業は①から③に該当し、さらに「ふるさと」をテーマとした10周年記念にふさわしいものとします。

### ◆募集期限 5月15日(木) 必着

※周防大島町誕生10周年記念事業特別枠を含め文化振興事業全体で、一団体が複数事業の応募はできません。

◆問い合わせ 社会教育課 ☎0820(78)2205

周防大島町ホームページ

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

Eメール

[seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp](mailto:seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp)

発行◆山口県周防大島町

編集◆政策企画課(周防大島町大字小松126-2)

☎0820(74)1007

印刷◆(有)中国印刷社 ※広報すおう大島は再生紙を使用しています。